

令和8年 第6回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和8年6月11日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長 榊原 寛二

教育長職務代理者 森田 教夫

委 員 堤田 綾子

委 員 鋤柄佐千子

委 員 浅野俊太郎

出席職員の氏名

教 育 部 長 長澤 成江

生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長 横田 覚

歴史民俗資料館長 奥野 真光

給食センター所長 小泉 勇志

学校教育指導主事 小田島 健

学 校 教 育 課 長 森田 光一

町 民 会 館 事 務 長 森田 明男

生涯学習スポーツ課課長補佐 神谷 芳美

学校教育課課長補佐 池田 雅史

学校教育指導主事 石田 貴之

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに令和8年第5回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し、会議の成立及び第6回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 5月 7日(木) ・定例教育委員会
- ・県町村教育長会定期総会(三の丸庁舎)
- 5月 8日(金) ・定例校長会議
- ・表敬訪問 ダンス

LL MUSIC Jewel Online FINAL 優勝 (11月開催)

DIGUP!! Mad Flavor FINAL 準優勝 (2月開催)

DIGUP!! PRESENTS SBC FINAL 第3位 (3月開催)

衣浦小5年女子

- 5月12日（火） ・ 学校運営協議会（富貴小）
- 5月13日（水） ・ 5町教育長会
- 5月14日（木） ・ 各校長との人事面談（15日、18日、27日、6月9日）
・ 学校環境研究会（校務主任会議）
・ 学校運営協議会（武豊小）
- 5月15日（金） ・ 教育課程研究会（教務主任会議）
・ 町PTA連絡協議会 森田委員、浅野委員
- 5月19日（火） ・ 全国町村教育長会定期総会（20日まで）
- 5月21日（木） ・ 知教協 森田委員
- 5月23日（土） ・ 公民館まつり（24日まで）
- 5月26日（火） ・ 町文化財保護委員会
- 5月27日（水） ・ 町社会教育審議会
- 5月28日（木） ・ 学校訪問（富貴中） 浅野委員
- 6月 2日（火） ・ 学校運営研究会
- 6月11日（木） ・ 町定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 議案第20号議案「令和8年6月定例会補正予算（案）」について、事務局、お願いします。

議案第20号議案「令和8年6月定例会補正予算（案）」について

（神谷 生涯学習スポーツ課 課長補佐） 資料1の説明

東大高公民館玄関の柱が損傷し、緊急に修繕する必要があるため、公民館費の地区公民館補助金を72万1000円増額するものであります。

（奥野 歴史民俗資料館長） 資料1の説明

上ヶ区、市場区の鞆蔵の修繕に係る補助金の予算申請時からの増額があったため、文化財保護費の有形文化財保存施設整備補助金を48万8000円増額するものであります。

（教育長） 今回の件でご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第20号議案「令和8年6月定例会補正予算（案）」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第 21 号「武豊町民会館運営委員会委員(案)」について、事務局、お願いします。

議案第 21 号「武豊町民会館運営委員会委員(案)」について

(森田 町民会館事務長) 資料 2 の説明

委員は 12 名以下で組織することとなっておりますが、現在の委員は 8 名。全員が再任となっております。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までである。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問はないということで、採決に入ります。議案第 21 号「武豊町民会館運営委員会委員(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第 22 号「武豊町学校給食センター運営審議会委員(案)」について、事務局、お願いします。

議案第 22 号「武豊町学校給食センター運営審議会委員(案)」について

(小泉 給食センター所長) 資料 3 の説明

名簿にある計 13 名を委員として委嘱する。6 名が再任、7 名が新任である。任期は令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 2 年間である。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問はないということで、採決に入ります。議案第 22 号「武豊町学校給食センター運営審議会委員(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第 23 号「武豊町いじめ問題専門委員会委員 (案)」について、事務局、お願いします。

議案第 23 号「武豊町いじめ問題専門委員会委員 (案)」について

(石田 学校教育課 指導主事) 資料 4 の説明

5 名の委員の内、4 名を再任、1 名の弁護士を新任として委嘱する。任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までである。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問はないということで、採決に入ります。議案第 23 号「武豊町いじめ問題専門委員会委員 (案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第 24 号「武豊町教育委員会 点検評価委員会委員 (案)」について、事務局、お願いします。

議案第 24 号「武豊町教育委員会 点検評価委員会委員 (案)」について

(小田島 学校教育課 指導主事) 資料 5 の説明

一般公募をしたところ、2 名の応募があり、今年度は 6 名を委嘱する。そのうち新任は、一般公募の方を含めて 4 名である。任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までである。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問はないということで、採決に入ります。議案第 24 号「武豊町教育委員会 点検評価委員会委員 (案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 以上で議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和8年6月定例議会一般質問要旨について

(教育部長) 当日配付資料の説明

- ・ 公共施設再編について
- ・ 三井家住宅について
- ・ 夏季の酷暑対策と子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保について
- ・ CCNC プールたけとよの状況について
- ・ 新教育大綱・指針における「安全と個の尊重、子どもの権利保障」の実効性について

(2) 令和8年度武豊町青少年健全育成推進町民大会について

(生涯学習スポーツ課課長補佐) 資料6の説明

- ・ 7月11日(土) 令和8年度武豊町青少年健全育成推進町民大会と第76回武豊町社会を明るくする運動推進大会を開催。講演会では、スマホ依存防止学会上席アドバイザーの富岡ひとみさんを招き、「スマホ依存は脳のせい!？」の演題でご講演いただく。

(3) 公民館まつり実績報告について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料5の説明

- ・ 5月23日(土)・24日(日) 第49回公民館まつりを開催。2日間で9140の方が来場し、公民館で活動する団体が日ごろの成果を発表するよい機会となった。昨年度と比べると、展示団体が3団体、芸能発表が2団体減少した。

(5) 学校の近況について

(指導主事) 当日配付資料の説明

- ・ 各校の様子や学校行事等について

(6) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料8の説明(6月～9月)

6. その他

(1) 町民会館より 当日配付資料

- ・ 各種事業について

(2) 生涯学習スポーツ課より

- ・ 壱町田湿地植物群落一般公開 2026 資料9の説明
- ・ 令和8年 生涯学習事業計画 当日配付資料の説明
- ・ 令和7年 生涯学習事業報告 当日配付資料の説明

(3) 学校教育課より

- ・冷凍庫の寄附について

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 「最後だと分かっていたなら」という教育プログラムをご存知でしょうか。元々はアメリカ人女性が10歳の息子を亡くして、その悲しみを綴った「最後だと分かっていたなら」という詩です。9月11日の同時多発テロの追悼集会でこの詩が朗読をされて、瞬く間に世界中に拡散されたという経緯があり、その後、岩手の新聞社が2017年から「最後だと分かっていたなら」をテーマに企画を継続しています。、その中で全国の教育現場においてこの新聞広告や映像が、家族や友人など大切な人への感謝を伝えることの大切さを学ぶツールとして活用されていることを知り、道徳授業教材、復興教育教材として学習指導案を作成したものです。中学校の道徳モデルと小学校の道徳モデルがあって、インターネットでの学習指導案をダウンロードすることもできます。東日本大震災から15年が経過をして、3月11日は、いつもの明日が来ることが当たり前でないと、すべての人が知った日でもあります。掲載されている資料を読むと、数えきれない悲しみと教訓を風化させないために、3月11日を、すべての人が大切な人と思う日に、大切な人と今日話そうという思いが載せられていました。亡くなってしまった方、未だに行方不明の方との最後の会話で、ひどい言い方や態度を取ってしまったことへの悔いが15年経った今でも後悔している人が多く存在するという内容でした。「ごめんね」と言いたくても、もうその方はいない。「ありがとう」と言いたいけど、もうその方はいないという後悔する方々が多く存在するという内容でした。

私自身、普段の生活の中で喜怒哀楽を表すこともありますし、相手を不快に思わせてしまうこともあります。「ごめんね」、「ありがとう」、「ごちそうさま」や、我が子を抱きしめたり、親の手をそっと握ったりする行為は、あの時こうしておけばよかったと後悔を生まないためにも大切な行為だと改めて思いました。2018年、当時佐賀県のある教頭先生が「最後だと分かっていたなら」を教材として初めて授業を行った時、たくさんの生徒が涙を流したそうです。このようなことは、教員生活30数年で初めてだったと話しています。クラスワークやグループワーク、パーソナルワークを通じて思いやり、感謝、家族愛、生命の尊さなどについても主体的・対話的に学ぶことができると評価しています。

この授業は大切な友達や家族を思いやる心の醸成につながると思います。また、もうすぐ起こるかもしれない地震への心理的な防災や未来の防災にもつながると考えられています。私は子どもたちにとって、とても良い教材であると感じています。現在160以上の教育現場や企業・自治体で活用されているようで、道徳教材の一つの選択肢として取り入れていただければよいと思います。

(教育委員)

- ・ 先ほどの報告の中で、小中学校の修学旅行についての話がありました。先日の武豊中学校の修学旅行では、台風の影響で行程が順調に進んでいるかどうか心配をしていました。また、各小中学校のホームページにも修学旅行の写真がたくさん載っていて、いい思い出ができてたらよいと拝見していました。
- ・ 4月後半ぐらいから町の温水プールでの水泳授業が始まりました。バスに乗ってプールに行ける、そして、温かいプールに入れるということで、とても楽しみにしているという声を聞いています。習い事としてプールに通っている子どもたちも多いみたいですが、学校の授業として友達とバスに乗ってプールに行くことは、小学生にとって良い刺激となって学校生活を送ることができているのではないかと感じています。いつも思うことですが、武豊町の取組は大変ありがたいことだと思っています。
- ・ 先ほどの報告の中で、冷凍庫の寄附の話がありました。梅雨に入りましたが、雨は降っていないなくても、熱がこもるような蒸し暑い日もあります。そのような暑さの時は、あまり熱中症のことを気にかけずに暮らしていることもあり、そういう時こそ、水分補給やネックリングなどの着用などの対策が必要になります。冷凍庫の寄附は、大変ありがたいことです。これから暑くなれば、子どもたちも自覚はできますが、このような時期にも熱中症に気をつけて、子どもたちへの声かけをしていただけたらと思っています。

(教育委員)

- ・ 先日、富貴中の学校訪問に行きました。先生方がいろいろ頑張られていましたが、中でも教頭先生の対応に大変驚きました。教頭先生は、赴任して2か月弱ですが、各先生の特徴を捉えられていて、先生方の状況を的確に説明していただきました。コミュニケーションを含めた管理職能力が大変すばらしいと思いました。
- ・ 以前もお話ししましたが、中学生の自転車の乗り方が大変気になっています。道路交通法が改正され、ルール違反をしても中学生なので罰金を払うことはありませんが、友だちとスマートフォンを見ながら並んで走行している場面をよく見かけます。中学3年生は、卒業後には16歳になり、罰金を払う対象年齢になります。可能であれば中学3年生には、警察の方からの交通教室の実施ができればよいと思っています。何がいけないのかということを、きちんと教育することが必要なのではないかと思います。
- ・ 先ほどの議題にもありましたが、不登校児童生徒の健康診断についてです。5月の新聞に不登校児童生徒の検診についての記事が載っていました。横浜では、学校医の病院に行けば不登校の子どもたちも無料で検診が受けられそうです。大阪では、学校医の病院に行けば無料で健診を受けられるだけでなく、学校医以外の病院でも1500円を行政が負担する形で検診が受けられるそうです。東京都渋谷区のフリースクールでは、検診に養護教諭が来たり、内科や歯科の先生が無償で健診を行ったりするという試みをしていて、保護者もすごく安心されているという記事でした。実際、そこまで取り組めるとよいのですが、最後はやはり親次第というところがあります。武豊町でもいろいろと促してはいますが、行く、行かない、行かせる、行

かせられないというのは、親次第になってしまいます。そのような課題もあることが現状ではないかと思います。

- ・ 小中高生の自殺の記事がありました。昨年度の小中高生の自殺者数は 538 人です。また、日本人の自殺者が、厚労省の発表だと 2 万人くらいだと思いますが、WHO の日本に対する推定だとほぼ 10 万人と言われているそうです。WHO では基本的に、変死者の半数は大体自殺とみなすことが多いそうです。日本に関しては、完全に自殺認定した場合だけ自殺とみなします。例えばリストカットは事故死、オーバードーズは中毒死で取り扱われているそうです。これらをカウントすると、かなりの数が自殺とみなされるのではないかと思います。自殺者の中でも、女子生徒の自殺が増えていることも気がかりではあります。
- ・ ゴールデンウィーク期間に、県の図書館で本をたくさん読みました。その中に「ネグレクト」という本がありました。冒頭に愛知県武豊町と出てきました。ネグレクトで衰弱した子どもについて、取材等をもとにノンフィクションで出版された本です。読めば 2000 年の話だったのでもう 25、6 年前になると思いますが、私も武豊町で仕事をしておりましたので、その当時のことを思い出しました。このようなことが二度と起きないようにしなければならぬと、改めて思いました。
- ・ 新聞に性教育に関する記事がありました。性教育に関しては、当たり前前の教育として扱っていただきたいと思っています。教育として教えなければならないということは、末路がどうなるかということだと思います。例えば、以前、テレビのドキュメント番組で飲酒運転のひき逃げ事故を起こした人が出ていました。事故に遭われた方は重症で、運転者は逮捕、その後、交通刑務所に収監されました。刑務所にいる間に離婚届が届けられ、会社からは解雇通告がありました。刑務所から出てきた時に何が残っているかという、被害者への賠償です。それが飲酒運転をした人の末路だと思います。先日、スマートフォンを見ながら運転をしていたトラックの運転手が事故を起こし、親子含めて 6 人が死亡しました。時々、運転をしながらスマートフォンを操作している人を私も見かけます。スマートフォンを操作しながらの運転はもちろんよくないですが、夜になると車内のメーターやカーナビの照度が落ちるのは、それらを見たときに、瞳孔が開いたままにならないようにするためです。高齢者講習でも、光を見てから暗いところが見えるまでの時間の課題がありますが、スマートフォンを見た状態で、夜間に運転するとどうなるのか。その怖さも知らない結果が、こういう事故を起こすのだと思います。そういうことからすると、性教育の末路は何を教えなければならないのかということ、「病気になるとこういうことになるんだよ」、「性病ってこういうもんなんだよ」、あるいは、中絶の体への影響などの内容を教えなければ、ネットの世界には勝てないのではないかと思います。ネットの情報が全て悪いとは思いませんが、正確な情報ではないのにもかかわらず、好きなことを書いているものも見受けられます。その中で正確な情報の取捨選択というのはなかなか難しいと思います。小中学生の場合、SNS で友だちと揉めてトラブルに発展することもある。だからきちんと教育する必要があると思います。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 年 月 日

署 名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者.....小田島 健